

あいち地球温暖化防止戦略2020推進会議資料

地球温暖化対策の動向について

平成28年3月22日 (火)

環境省中部地方環境事務所
環境対策課 遊佐 秀憲

温暖化をめぐる国際交渉パリ協定の成立

- すべての国を対象とした新体制 (参加国150ヶ国)
 - ・ 多様になった途上国グループ
 - 中国などの新興途上国
 - ラテンアメリカ諸国
 - 小島嶼国 (カリブ諸国など)
 - アフリカ諸国
- 全ての国が参加する法的枠組みを作る
 - ・ 削減目標を遵守させ、国際評価を受ける
- 先進国と途上国との資金支援
 - ・ 先進国側は、途上国への資金援助は難しい、途上国側は、資金と技術は不可欠、支援は義務化と要望する
 - ・ 途上国同士でも資金援助を行う

パリ協定の要素

- 長期目標として2°C目標の設定。1.5°Cに抑える努力を追求することに言及
- すべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新
- 二国間クレジット制度(JCM)も含めた市場メカニズムの活用
- 適応の長期目標の設定、各国の適応計画プロセスや行動の実施
- 途上国も自主的に資金を提供
- すべての国が実施状況を報告(レビュー)
- 5年ごとに世界全体の実施状況を確認

パリ合意の概要: 目的、目標(2条)

○パリ協定の目的(第2条)

以下により気候変動の脅威への世界の対応を強化することを目的する。

a. 世界共通の長期目標として、産業革命前からの地球平均気温上昇を2°Cより十分下方に保持。また、1.5°Cに抑える努力を追及。

b. 気候変動に関する適応能力の拡充、強靱性及び低排出開発を促進。

c. 低排出及び強靱な開発に向けた経路に整合する資金フローを構築。

パリ合意の概要：目的、目標（4条等）

○緩和の目標（第4条1項）

2条の目的を達するため、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収のバランスを達成するよう、世界の排出ピークをできるだけ早期に迎え、最新の科学に従って急激に削減する。

○適応の目標（第7条1項）

適応能力を拡充し、強靱性を強化し、脆弱性を低減させる、世界全体の目標を設定する。

COP21成功の要因

○パリでの合意が不可欠との各国の意思が動く

- ・初日の首脳級会合で確認をした（密室を撤廃）
- ・二大排出国である米国と中国の意思が明確に表れる
- ・背景には「危機感の共有」（気候変動の脅威に対する危機感＋ここで逃すと後がない、との政治的危機感）

○議長国フランスの采配

- ・全ての国の意見を聴きつつ「議長が筆を執る」形を堅持。
その上で、野心的なパリ協定を志向
- ・米国、南アフリカ、南アメリカのペルー諸国との緊密の連携を図る
- ・先進国の支援と技術の必要性を聞き取る

COP21終盤の争点

「差異化」「資金」「野心」が最大の争点

○差異化：緩和、透明性の義務、支援（資金）供与の義務等に関する先進国と途上国の書き分け

○資金：支援供与者（国）の書き方、資金規模の拡大（スケールアップ、新たな定量的目標）

○野心：各国の緩和義務あり方、目標提出のサイクル、グローバル・ストックテイクと各国の目標検討のリンク付けなど

議長国からの提案

○全て高さを志向した議長提案

「緩和・透明性の差異化」及び「野心」については、途上国（新興国）に厳しく、「資金（の差異化）」については、先進国に厳しい内容

日本（先進国）としての視点は、資金をいかに押し戻すか、（一方でいかに、緩和・透明性の差異化等を押し戻されないか）が最終盤の争点になる

○最終的に、各国のレッドラインに配慮した修正を行って決着

我が国の対応（1）

○開会式に安倍総理が出席（議長国主催の首脳会合に出席）

各国の首脳とバイ会談を行い、オランダ仏大統領主催昼食会に参加し、気候変動を初めとする国際社会の課題、二国間関係等について、意見交換会を行った。

○安倍総理のスピーチ

・先進国と途上国が共に参画する、温室効果ガス削減のための新たな枠組みを築くべき時。

・日本は先に提出した、志の高い約束草案や適応計画を着実に実施していく。

・途上国支援として、2020年に現在の1.3倍に当たる、官民合わせて年間1.3兆円を気候変動対策支援を実施する。

・二国間クレジット制度などを駆使し、途上国の負担を下げながら、画期的な低炭素技術を普及。

などを表明した。

我が国の対応（2）

○各国との協議

丸川環境大臣は、COP21議長国フランス、米国、中国、インド、南アフリカなどの主要国閣僚などとの会談を実施した。

新たな枠組みのあるべき姿、それぞれの主張とともに、合意に向けて協調していくことを確認した。国際機関の見解も聴取しつつ、意見交換を行った。

○パリ協定における我が国の成果（バイ会談で主張が取り入れられた）

- ・各国削減目標の提出、見直しの5年ごとサイクル
 - ・二国間クレジットを含む市場メカニズムの活用
 - ・適応の長期目標の設定・各国の適応計画プロセスや行動の実施
 - ・全ての国が共通するやり方で取組を報告・レビュー
 - ・発効要件に国数及び排出量を用いること
- など。

COP21前の状況（1）

○交渉状況

- ・「先進国」と「途上国」の構図がある。
- ・米国と中国の参加が鍵となる。
- ・多くの国（11月初め時点で150ヶ国（排出量にして約87%））が約束草案を提出している。
- ・上記の件で、閣僚間の交渉を要する課題も多い。
- ・COP21で大枠に合意し、枠組の詳細ルールは、COP21後に見送られる。

COP21前の状況(2)

○主要論点

- ・差異化
あらゆる要素(目的、緩和、適応、支援、透明性)において、先進国・途上国の差異化が争点。
- ・緩和
目標の義務に関する仕組み(法的拘束力、遵守規定)づくり、
野心を引き上げるための仕組み(定期的な見直し等)づくり。
- ・適応
途上国の主張(特に、適応への支援など)への対応。
- ・支援
途上国の主張(2020年以降の先進国による定量的な支援等)への対応。
- ・透明性
既存の報告・検証制度からの移行。
- ・市場メカニズム
目標達成に活用するに際しての仕組みづくり。

IPCC第5次評価報告書統合報告書

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の概要

・国連環境計画(UNEP)・世界気象機関(WMO)により、1988年設置された政府間組織である。世界の政策決定者等に対し、正確でバランスの取れた科学的知見を提供し、気候変動枠組条約の活動を支援している。気候変動に関する、国際交渉の節目に統合報告書を公表している。2014年11月に、第5次評価報告書統合報告書を公表した。

観測された変化及び原因

- ・気候システムの温暖化には、疑う余地がない。
- ・人為起源の温室効果ガスの排出が、20世紀半ば以降の観測された、温暖化の支配的な原因である。

将来の気候変動、リスク及び影響

・今世紀の気温上昇は、現状を上回る追加的な温暖化対策をとらなかった場合は、2.6～4.8℃となる可能性が高い。

- ・2℃目標の緩和経路は複数あるが、どの経路においても以下を要する。

①2050年までに40～70%削減(2010年比)

②21世紀末までに排出をほぼゼロとする。

緩和と適応

・温室効果ガス削減(緩和)と気候変動の影響への適応は、ともに重要であり、相互補完的な戦略である。

まとめ

1. パリ協定の署名と締結、実施に向けた取組

○全ての国が参加する公平かつ実効的な、国際枠組みとして採択された「パリ協定」の実施に向け、国際的な詳細ルールの構築に、積極的に貢献していくとともに、我が国の署名及び締結に向けて必要な準備を進める。

2. 削減目標の達成に向けた着実な取組

(地球温暖化対策計画・政府実行計画の策定・実施)

○日本の約束草案を確実に実現するため、今春までに「地球温暖化対策計画」を策定する。

○国民運動を強化する。

○政府実行計画を今春までに策定する。

3. 気候変動の影響への適応計画の実施

○平成27年11月、我が国として始めて策定した「気候変動の影響への適応計画」を着実に実施する。

4. 2050年、さらにその先を見据えた長期的・戦略的な取組

○世界共通の長期目標となった2℃目標の達成に貢献するため、パリ協定で盛り込まれた、長期的な低炭素戦略の策定に向けた検討に着手する。